

小宮山大臣閣議後記者会見概要

(H23.11.18(金) 10:01 ~ 10:12 省内会見室)

【広報室】

関係箇所抜粋

(記者)

労働者派遣法ですが、製造業派遣や登録型派遣の原則禁止を削除する修正案を、厚生労働部門会議が了承しました。これによって、法案が骨抜きになるという批判もありますが、大臣のお考えと今後の審議の見通しをお願いします。

(大臣)

労働者派遣法につきましては、厚生労働省は法案を出して、今、継続審議になっているので、なんとか審議をしていただきたいという働きかけを、各党に対して省としても行ってきました。ただ、ご承知のように、国会で各党の意見が大きく対立していて、まったく審議が出来ない状況でしたので、今回、各党がいろいろと検討されて、とにかく合意をみる方向になっているということは、このまままったく動かないというよりは、半歩前進、一步前進ということかと思っています。ただ、元々出していた法案よりは、だいぶ規制を緩めるとするか、規制をしない方向になりますので、それに対する様々なご意見があることも承知していますが、今のねじれ国会の中で、法案をこれで絶対いきましょう、と言っても、動かなくては何もその現状は変わらないわけですので、そういう意味では、これは半歩か1歩前進ということかなと、受け止めています。

(記者)

年金の運用3号法案の閣議決定の見通しはいかがですか。

(大臣)

皆さんに大変お待たせしています。私も、会期の問題もありますので、早く出したいとは思っているのですが、実質上、これはまずは第三次補正を通すということなので、それが通った後ですね。厚生労働委員会の法案としては、それに関連する年金の2分の1、それからB型肝炎の法案というのがまず先ですので、その後になりますから、その審議をするまでに出せばいいというような考え方もあるように聞いています。必ず出すというお約束をしていますので、そんなに先になるとは思いませんが、今日はまだ出さなかったということです。これは必ずお約束通り出しますので、もう少しお待ちください。

(記者)

労働者派遣法が修正されて審議の可能性が出てきた中で、労働安全衛生法の閣議決定は優先順位として難しいとお考えでしょうか。

(大臣)

厚生労働省としては、この国会に提出する方向で引き続き努力をしております。

(記者)

優先順位としては、3党合意されました労働者派遣法の方が先でしょうか。

(大臣)

審議は労働者派遣法の方が先になるでしょう。

(記者)

来週政策仕分けがあります。一方では大臣の諮問機関である審議会で色々な議論がされていて、あるいは党の部門会議・ワーキングチームでも色々な議論があります。この結論、出される方向が違ってきた場合はどういうふうに政策決定がなされるのでしょうか。

(大臣)

どう違うかは、まだ仮定の問題なので。ですから厚労省でやっている審議会、それから党のワーキングチームをはじめとする党の側の意見、それから政策仕分けでは民間の方も入られて、社会保障については最終的には大臣も各項目出席ということで、私も23日にサンシャインの方に行くことになっています。そういうところで議論をした末に政策仕分けとしての意見が出てくると思いますので、合わせて調整して最終的には私のところで判断いたします。